

後発医薬品使用促進 (ジェネリック医薬品) について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安全供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

医薬品の供給不足等の際には、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお供給状況によって薬剤が変更となる可能性がありますが、ご不明点・ご心配な事がありましたら当院職員までお声掛けください。

先発医薬品をご希望の場合は主治医へご相談ください。
ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2024 年 3 月

宝塚第一病院